



〒861-0304 熊本県山鹿市鹿本町御宇田198-5

熊本県城北家畜保健衛生所

城北家保ホームページアドレス

城北家保メールアドレス

TEL 0968-46-2075 FAX 0968-46-3332

<http://www.pref.kumamoto.jp/site/jouhoku/jouhokukaho@pref.kumamoto.lg.jp>

高病原性鳥インフルエンザ特別防疫対策期間

渡り鳥の飛来シーズンが到来！

日本国内への病原体侵入のリスクが一層高まっています！！

昨シーズンは本年3月までに国内18県52事例の高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）が確認され、計987万羽を殺処分する過去最大の発生となりました。それ以降も、世界各地でHPAIの発生が確認されており、その状況を考慮すれば、今シーズンも厳重な警戒が必要と考えられます。

熊本県では**11月1日から翌年4月30日**を「**高病原性鳥インフルエンザ特別防疫対策期間**」と定め、本病の発生予防及び早期発見に万全を期すため、防疫対策の強化を図っております。

各農場におかれましては、これまで以上に、飼養衛生管理基準の遵守の徹底や野生動物の侵入防止対策により、鳥インフルエンザウイルスの侵入防止を図るとともに、異状発見時の早期通報について、よろしくお願ひします。



対策は・・・

消毒や防鳥ネットの管理など
全ての従業員による
飼養衛生管理の
基本の徹底!!

「ウイルスを農場内に入れさせない」
「ネズミやネコにも油断しない」

農場を守れるのは・・・

あなた

農場主だけ・・・

地域一帯となった消毒も**有効**です。

※農水省注意喚起リーフレットより

今シーズン

10月 北海道で死亡野鳥から低病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)が検出
※高病原性に変異する可能性がある低病原性鳥インフルエンザについても、高病原性鳥インフルエンザと同様に殺処分等の防疫措置が講じられます。

11月 韓国で捕獲野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N1)が検出

11月は畜産環境月間です

熊本県では11月を畜産環境月間と定めて、畜産環境保全に努めるように呼びかけています。

牛、馬は10頭以上、豚は100頭以上、鶏は2,000羽以上飼養する農場は、次の事項を遵守する必要があります。

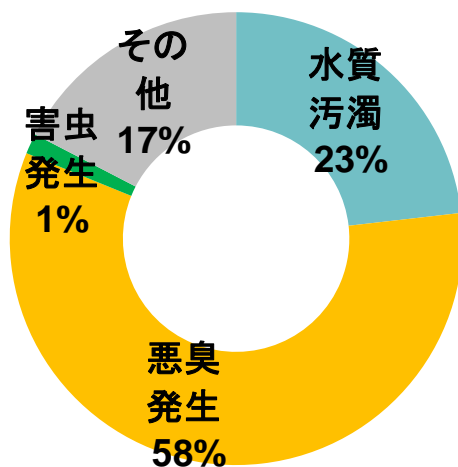
- ◆堆肥・尿処理施設の床を不浸透性材料（コンクリートやビニール等）で整備し、堆肥施設等には適当な被覆や側壁等を設けること。
- ◆堆肥処理施設等の定期的な点検、補修、維持管理を行うこと。
- ◆家畜排せつ物の発生量や処理について記録をつけること。

※基準以下の経営においても適正に管理することが必要です。

苦情の半数以上は、悪臭発生によるもの！

悪臭対策の例

- 畜舎からのふん尿の早期搬出
- 畜舎内外の清掃
- 適正な堆肥化・浄化处理
- 圃場での散布後の速やかな耕起



家畜排せつ物を適正に管理し、地域に理解される畜産経営を目指しましょう。

畜産経営に起因する苦情発生
令和元年7月～令和2年6月
(熊本県調べ)

近隣諸国における越境性動物疾病等発生情報

病名	型	発生地(国)	畜種	発生日
高病原性 鳥インフルエンザ (HPAI)	H5	ロシア	家禽	令和3年10月13日
	H5N1	ロシア	家禽	令和3年9月16日
	H5N5	台湾	家禽	令和3年9月26日
アフリカ豚熱 (ASF)		韓国	豚・野生イノシシ	令和3年10月6日

令和3年(2021年)11月1日現在



折々の所感

新型コロナがおさまってきましたが、人も鳥もインフルエンザが怖い時期になりました。節度を持って健康に過ごしたいところです。(A.Y)

毎月20日は「くまもと家畜防疫の日」です。畜舎の一斉消毒をしましょう！！